

第5回 寝屋川市立保育所民営化（認定こども園）に係る 事業者選考委員会会議録

■日 時：平成 25 年 2 月 1 日（金） 午後 5 時 35 分～午後 8 時 30 分

■場 所：保健福祉センター 5 階 会議室 1・2

1 出席者

学 識 経 験 者：安藤 和彦

学 識 経 験 者：中田 千穂

税 理 士：高谷 和正

民生委員・児童委員：山谷 敬子

寝屋川市立保育所長：森田 恵美

2 内容

（1）事業者ヒアリング

委員長：本日は、応募事業者に対するヒアリングを行う。ヒアリングは、順番表のとおり 1 事業者、約 45 分を予定している。始める前に事務局から連絡事項はあるか。

事務局：本日はお手元に「事業者ヒアリング順番表及び出席者名簿」と法人ごとの「事業者ヒアリングメモ」を配布している。初めに事務局から共通項目を質問し、共通質問が終われば各委員より個別の質問をしていただく。また、前回の選考委員会で現地調査報告書を事前に配付しているので、評価の際の参考にさせていただきたい。

委員長：現地調査報告書は、あくまでも評価の参考として考えていただきたい。ヒアリングの共通項目については、前回の委員会で検討したが、委員個別の質問は各自で検討してきていただいたと思う。ヒアリングを始める前に、各委員からの個別の質問について調整していきたい。各委員より、これは聞いておきたいという質問があれば、意見を出していただきたい。認定こども園の課題については、私の方から質問をしたいと思う。

委 員：保育内容や保護者会について質問したいと思う。

委員：職員資格について質問したいと思う。

委員：「子どもと一緒に親も育ててほしい」「看護師を常駐させてほしい」という保護者の願いについて質問していきたい。

委員長：看護師の常駐についてと一緒に、採用の質問をしていただければ。

委員：採用についても質問していく。

委員長：学校法人への保育経験について質問する。

委員：補助金、資金面の質問をしたいと思う。

委員長：一応、この段取りで進めていただきたい。他に質問されることはあるか。
状況に応じて、出てきた回答に対して質問していくということで。質問項目の調整はこれで終了する。

(2) 事業者ヒアリング

委員長：それでは、事業者ヒアリングを開始する。

(事業者入室)

委員長：まず、法人名と出席者のお名前を確認させていただく。社会福祉法人■■■■の、■■■■様、■■■■様、■■■■様でしょうか？これより事業者ヒアリングを始める。初めに事務局から事業者ヒアリングの進め方などの説明をしていただく。

事務局：初めに、選考委員の紹介をさせていただく。＜委員紹介＞

ヒアリングの進め方は、まず事務局から共通した質問項目を一括してお尋ねする。その後、各選考委員から個別に質問させていただく。ヒアリング時間は、約 45 分を予定しているので、簡潔明瞭にお答えいただきたい。時間に制限があるので、お答えの途中でも、時間をみながら声をかけさせていただく。

委員長：それでは、まず共通した項目について、事務局から質問してもらう。

事務局：事務局から質問する。応募動機や自己PRをお聞かせいただきたい。

法人：私は、男性保育士として、直接子どもと接してきた。2002年に当保育園を立ち上げた。その後、民間移管の話があった。民間移管した時に初めてわかったことが、いろんな保護者の思いがあり、私たちが良かれと思っていることが実はそうではないということなど随分勉強した。その後、

全国各市の民営化等にエントリーし、民間移管を受けた。27年度に制度改革があるが、保育所型認定こども園というものにチャレンジしたいという気持ちになった。私ひとりではなく、優れた先生方に恵まれたので、是非、寝屋川の地で本当にいい形での認定こども園を展開させていただきたいと考えている。

事務局：すみれ保育所は、民営化に伴い認定こども園となる。どのような認定こども園にしようと考えているのか、どのように運営しようと考えているのか、お聞かせいただきたい。

法人：私たちの運営方針「みんなでみんなを見ていく」は、どの施設も、新人職員も言葉としても覚えている。いろんな保育理念・保育方法があるが、一番大切なのは、保護者の皆さんがどういうお気持ちなのかということだと思う。保護者の皆さんのお気持ちに共感していく。これがなかったら、どんな保育も成り立たない。「私たちはこういうプログラムを持っています」とか、そういうことではなく、まず保護者の気持ちに寄り添い、保護者と私たちと一緒にあってひとりの子どもを見ていく「関係作り」を最も大切にする。その上で、保育の具体的内容をひとつずつお伺いし一緒に考えていく。そのことによって、保護者の皆さんも保育や子育てに対して新しい見方ができたら、なお良いかなという希望がある。まず一番は保護者の皆さんの気持ち、考えをたくさん取り込んで、私たちのメッセージも聞いていただくという関係作りから始めたいと思っている。

事務局：それでは、ここから10問程度質問をするが、全て1分程度でお答えいただきたい。地域における子育て支援について、どのようにしていこうと考えているか。

法人：現実に地域で色々子育て支援をされている方がいると思う。そういう方に、どういう形の子育て支援が一番ニーズに添っているのか現状を教えてください、少しずつ進めていきたい。それと保護者、子どもからお年寄りまでみんなの力をお借りして、より地域で子どもが健やかに育つ。赤ちゃんだけでなく、小学生・中学生全部ひっくるめた地域の子育て支援としていければいいと思っている。

法 人：「みんなでみんなを見ていく」の「みんなを」というのは、在園児だけではない。在宅の子あるいは地域の子たちということ。今言われている地域の保育力・地域の育児力は、「みんなでみんなを見ていく」という精神で具体化されていく。

事務局：募集要領に職員配置についての条件があるが、具体的にどのようにして、保育士、看護師を確保される予定か。

法 人：今まで寝屋川市で働いているアルバイトの方はできるだけ正規採用しようと思っている。保護者にしても、そういう人がいるのは安心。だから、優先順位1番は今まで働いている人。可能であれば、他の公立の所長さんたちからアルバイト職員を紹介してもらいたい。寝屋川市の公立経験者を優先する。それと法人内からの異動もあるかと思う。

事務局：平成25年度中に認定こども園の施設を建設していただくという短い期間になるが、具体的にどのように進めていくのか、準備も含めてお聞かせいただきたい。また、住民や保護者への説明・対応についてもお聞かせいただきたい。

法 人：現在、運営している保育園の大規模改修をしている最中。別の保育園の立ち上げもした。1年という期間はありがたい。保育園立ち上げ時は、9月に決まって、10月に入札等をして、10月末から工事を始めたという非常にタイトなものだった。懇意にしている設計士がいるので、相談しながら進める。地域住民とのトラブルがないようにというのが一番大事。住民の方とのトラブルがあればずっと続くので、住民の方への説明会はしてきた。

事務局：認定こども園の施設建設は、池田幼稚園敷地内において園児がいる中での工事になる。工事中の園児の安全対策をどのように行うのかお聞かせいただきたい。

法 人：まず、工事の時間を決める。例えば、9時から6時までにし、午睡の時間は工事しないなど。ガードマンを数名配置し、外から見ても安全対策に気を使っているとわかるのは大事だし、アピールしておかないとダメ。工事で危険ではないかという不安は大きいと思うので、必要以上のガードマンを配置して対応しようと考えている。

事務局：認定こども園の長時間利用児と短時間利用児の一日の生活の流れ・子どもたちの過ごし方をどのように考えているか。

法 人：実際に大阪府下の認定こども園を2回見学している。子どもの短時間・長時間はあると思うが、もうひとつ大事なものは保護者同士。保護者同士が対峙するということがないよう配慮をしないといけない。制度がどう動くかわからないという状況で、コアをどう位置付けるか。時間とするのか、保育内容とするのか、そのことも含めて、一度保護者の皆様に投げかけてみようと思う。いろんな声をいただいて、あるいは行政の方の指導もいただいて、いい形を作っていきたいと考えている。

事務局：すみれ保育所や池田幼稚園で現在、様々な行事を行っている。移管後の認定こども園において、行事をどのように実施される考えか。

法 人：基本的には、今行われている行事を継承していきたい。

事務局：保護者負担額は現行どおりでお願いしている。新たなサービスの対価として保護者に負担を求める場合は、保護者に前もって説明し、理解を得た上で実施していただくが、金銭的な負担を求める新たなサービスを考えられているか。

法 人：考えていない。ニーズがあり、公立の枠の中ではなかなか果たせなかったものであれば、お応えしていくが、こちらからは考えていない。

事務局：認定こども園の保育料徴収は、事業者が行うことになる。保育料徴収については、現段階でどのような方法を考えているか。

法 人：銀行振り込みにするかどうかは、これから考えていくこと。

事務局：移管後の認定こども園では、保護者との連携をどのように行っていく考えか。

法 人：原則、いちから考えていく。運営保育園でやっていることだが、こういう保育をしますという1年間のカリキュラムを出して、自由に参加してもらっている。それが終わったら、事後の振り返りとして実施頻度とどうだったかを書いて、保育内容についてもできるだけ保護者を入れていこうと。一緒に保育を考えていくと意外と面白いアイデアをいただいたりした。行事決定は保護者会でしている。特に親子遠足など保護者の負担になることは、保護者会で決めてもらう。発表会の入場の仕方は保護

者会に委ねたりしている。

事務局：選考された場合、平成26年4月の開園まで1年余りしかない。認定こども園の施設建設や運営方法、保育内容の引継ぎなど多くの調整がある。市と連携してしっかり対応していただくようお願いできるか。

法人：当然だ。

事務局：事務局からは、以上。

委員長：引き続き、各委員よりお尋ねする。

委員：保育所と幼稚園が一緒になる。保護者も心配されていたが、幼稚園はPTA、保育所は保護者会があり、今まで以上に難しくなる。今まで民営化されたところとは違う苦労があると思うが、保護者の思いをどのように汲み取られるのか。

法人：私たちは、保護者説明会を1日ではしない。都合が悪い人もいるので、だいたい3～4日間です。園だよりも私個人の携帯番号と個人のアドレスと法人のアドレスに載せている。あとは、思いの箱という意見箱を園と保護者会が管理している。

委員：保護者同士をどう繋ごうと考えているか。

法人：今、こういう風に保護者同士を繋ぎますと言っても、現状がわからない。保護者と会って、保護者がどういう思いなのか、その思いを受け止めながら、いい方法を考えていく。

委員：運営保育園に現地調査に行った時、連絡ノートがなかったが、すみれでは連絡ノートがある。こういったこと等を取り入れていただくとなると、先生方の時間が違ってくる。ましてや今回は、短時間利用児と長時間利用児がいるということで、何か考えられていることがあれば。

法人：幼稚園・保育所で今していることを引継ぎたい。

委員：子どもの様子を伝えることは、保護者が求めており、年長児でも連絡ノートが続けている。先生方の負担は増えると思う。

法人：法人で5つの保育園をしているが、全部色違い。他から見ると驚かれる。保育の形態が必ずしも保育の質に影響するとは思わない。連絡ノートを書いている園もある。保護者が必要としていない園もある。それを統一しようとは思わない。実際に運営させていただくのであれば、思いや要

望をお聞きして、寝屋川市独自のものを作り上げようと考えている。

委員：認定こども園制度がスタートしてから今日まで、全国の認定こども園の数は、政府が掲げた目標値の半分程度にしか達していない。なぜ数が伸びなかったとお考えか。

法人：大前提として、幼稚園と保育園の文化が違う。制度的には所管が違うので、書類作成の事務が非常に煩雑。気持ちがあっても、実務が大変になるということが要因としてある。制度が改正されると、内閣府としてするので、そういう部分はかなり解消されると思っている。

委員：現在働いている臨時職員を積極的に採用していただけるということだったが、保護者からは看護師を常駐させてほしいという要望がある。どうお考えか。

法人：運営保育園では看護師が常駐しているところもある。看護師がいると私たちも心強いし、保護者にとっても安心だと思う。

委員：子どもを育ててほしい、親も一緒に育ててほしいという希望が強い。時間に関係なく、些細なことでも相談相手になってほしいという思いを持っておられるが、どうお考えか。

法人：現実にもそういう場面は、今までも経験している。保護者で精神疾患のある方は、相手をしてほしいがる。お話を聞くと、毎日のようになってくることもある。そういう場合は、「今日は〇〇があり無理だから、明日の〇時に来てくれる？」という形で説明して、対応している。新しい園なので、自分の仕事は後回しにしても、できるだけいろんな保護者の話を聞いていきたいと思う。

委員：認定こども園の職員の資格について、まだ定まっていない状況だが、どのようにお考えか。

法人：制度論を抜きにして、保育という仕事は専門性があるが、人柄・適正もある。行政にお願いしたいのは、しばらくの期間は猶予をいただきたい。国もそういう形になると思う。例えば保育士が幼稚園教諭の資格を取ろうとした場合、この時間だけ講習を受けたらいいとか。過渡期はうまくいくように国も考えている。寝屋川市の行政の皆さんもその辺は理解していただきたい。

委員：5年の猶予期間は片免でいい。5年勤めていれば受験資格を与えるというところまできている。システムとしてはそうなっているが、実質的にどうなのかと。片免にこだわれば、中身は薄いものになる。一方で、実質的に片免でもいいという考え方がある。その辺はどう考えているか。

法人：個人的な考えだが、資格が保育をするわけではない。たまたま片方しかないのであれば、その片方だけでも構わない。その猶予期間に何とかお願いしたい。制度のことなので、ずっと片方のままだとよくない。いかに園で時間的な支援をするかという、私たちの問題かと思う。

委員：会計について、全ての書類が丁寧・綿密に作成されているので、特に聞くことはなかったが。認定こども園の建設資金について、補助金が2億4610万円、福祉医療機構からの借入が1億2300万円、自己資金が2300万円となっているが、自己金は具体的にどこから捻出されるのか。

法人：経理区分間だが、積立だけで8300万円くらいで、トータルすると約2億円のお金がある。

委員：残り時間が少なくなってきたが、これだけは言っておきたいということがあれば。

法人：今回は、スタッフに恵まれた。私のコンセプトブックを読んでいただいて、それに共鳴してくれた。いいスタッフに恵まれているので、皆さんの期待に応えることができるという確信がある。

法人：私は、寝屋川市で子育てをした。寝屋川市で頑張りたいと思っている。

法人：現場の声がすぐに届けられるように、お母様の声を直接聞けるのは私たちなので。保護者の声を必ず先生方に正しく伝えて、何が起こっても一番いい方法で解決できるように、現場も頑張りたいと思っている。

委員長：これをもって、事業者ヒアリングを終了させていただく。

（事業者退室）

（事業者入室）

委員長：まず、法人名と出席者のお名前を確認させていただく。学校法人■■■■の、■■■■様、■■■■様、■■■■様でしょうか？これより事業者ヒアリングを始める。初めに事務局から事業者ヒアリングの進め方などの説明をしていただく。

事務局：＜説明省略＞

委員長：それでは、まず共通した項目について、事務局から質問してもらおう。

事務局：事務局から質問する。応募動機や自己PRをお聞かせいただきたい。

法人：当法人は昭和 25 年に農業をされている方の農繁期の預かり保育で始まった。当初からの方針で、働いているお母さんたちの利便性に配慮してきた。学校法人でありながら、保育園と同じようにこどもにとっての安心した場所を考えている。今でも、口コミで保護者の間では働きやすい幼稚園となっている。去年より 11 時間開園しており、保護者のニーズをしっかりとつかんでいると考えている。保育園をしていないので不安だろうと思うが、当法人の横に系列の社会福祉法人の保育園がある。親族が保育園や認定こども園を運営しており、認定こども園についても多少の知識がある。若い頃に保育園で働いていたので、知識もある。現在、お母さんたちのコミュニケーション能力が弱いということなので、それに配慮し、当法人は、毎日子どもと接する手段として絵本を中心に扱っている。当初から給食もしているし、安心して保育園のお子さんが通っていただける受け皿にはなるかと思う。

事務局：すみれ保育所は、民営化に伴い認定こども園となる。どのような認定こども園にしようと考えているのか、どのように運営しようと考えているのか、お聞かせいただきたい。

法人：保育園となると一番先に抱くのが、給食の充実だ。食は人生において大切なので、食事を中心とした保育園にし、それから教育と考えている。現在、主食は 3 歳児から持ち込みだが、あったかいごはんが子ども達にとっては一番と思うので、自園で炊飯器で炊いてあげるという夢も持っている。私は LD 学会に入っており、2～5 歳の子どもは、自我に目覚め、他者に気付き、自分をコントロールしていく中で社会人としての第一歩を踏み出す時期で、特別支援教育で何ができるかを、すみれこども園では頑張っていきたい。あとは、幼稚園と保育園のいい所を合わせてしていきたいと思う。

事務局：それでは、ここから 10 問程度質問をするが、全て 1 分程度でお答えいただきたい。地域における子育て支援について、どのようにしていこうと

考えているか。

法 人：まずは、張り紙をし、お母さんの親子教室をしたい。絵本を地域に貸し出したい。地域の特色の行事を取り入れていきたい。

事務局：募集要領に職員配置についての条件があるが、具体的にどのようにして、保育士、看護師を確保される予定か。

法 人：保育士に関しては、規定どおり4年以上何人というのがあるので、ハローワーク等で募集したい。当幼稚園の職員を何人か配置したいと思っている。調理員に関しては、地元の方優先に、最後にすみれ保育所の方がもし望んでくださるならその方を採用したい。

事務局：平成25年度中に認定こども園の施設を建設していただくという短い期間になるが、具体的にどのように進めていくのか、準備も含めてお聞かせいただきたい。また、住民や保護者への説明・対応についてもお聞かせいただきたい。

法 人：25年度中に建てるということなので、設計士さんと対応したところ。住民との対応は、初めてのことなので、市の方の知恵を貸していただき教えていただきたい。

事務局：認定こども園の施設建設は、池田幼稚園敷地内において園児がいる中で工事になる。工事中の園児の安全対策をどのように行うのかお聞かせいただきたい。

法 人：子どもが安心してということのを第一に考えて、建設業者とよく相談して、できる限りのことをさせていただきたいと思っている。具体的なことに関しては、相談しながらということになる。今取り立てて、こうしますというプランを持っていても、その時になると色んなことが出てくる。その時々に応じて俊敏な措置を取っていきたいと考えている。

事務局：認定こども園の長時間利用児と短時間利用児の一日の生活の流れ・子どもたちの過ごし方をどのように考えているか。

法 人：今のところは短時間利用児が帰って、長時間利用児がお昼寝をする。起きたらおやつを食べて、その後自由に保育をする。午前中は設定保育をし、保育者と一緒に過ごすということを考えている。

事務局：すみれ保育所や池田幼稚園で現在、様々な行事を行っている。移管後の

認定こども園において、行事をどのように実施される考えか。

法 人：現にすみれ保育所で行っている行事を中心に、取り敢えずはその行事を踏襲していきたいと考えている。新たなことは考えていない。

事務局：保護者負担額は現行どおりでお願いしている。新たなサービスの対価として保護者に負担を求める場合は、保護者に前もって説明し、理解を得た上で実施していただくが、金銭的な負担を求める新たなサービスを考えられているか。

法 人：制服をどうしようか考えている。保護者との対話の中で、必要ないとなれば作らない。保育用品は、すみれ保育所の用品内容で大丈夫だと思う。

事務局：認定こども園の保育料徴収は、事業者が行うことになる。保育料徴収については、現段階でどのような方法を考えているか。

法 人：幼稚園と同じ形での徴収方法を考えている。当幼稚園は口座振替と手渡しの方。

事務局：移管後の認定こども園では、保護者との連携をどのように行っていく考えか。

法 人：子どもはお母さんが一番好き。お母さんが納得してくださらないことは、子どもにいくら言っても教育的価値はないと考えている。保護者との対話を求めながら、保護者に納得していただいた上で、何事も決めさせていただきたい。

事務局：選考された場合、平成 26 年 4 月の開園まで 1 年余りしかない。認定こども園の施設建設や運営方法、保育内容の引継ぎなど多くの調整がある。市と連携してしっかり対応していただくようお願いできるか。

法 人：はい。

事務局：事務局からは、以上。

委員長：引き続き、各委員よりお尋ねする。

委 員：認定こども園制度がスタートしてから今日まで、全国の認定こども園の数は、政府が掲げた目標値の半分程度にしか達していない。何が課題だったとお考えか。

法 人：学校法人からの見方になるが、認定こども園となると 0 歳から 6 歳までの子どもを預かる。3 歳未満児は、お母さんとの関係が大切で、家でし

っかり育てる時期。オムツも取らないといけなし、離乳食もしないといけなし。設備投資にお金がかかる。財政的な課題がひとつ。それから、いくら国が進めても、市町村が認可してくれない。寝屋川市はわからないが、当幼稚園がある市は待機児童がいるにもかかわらず、埒が明かないという状況。行政と財政の間に置かれて、私立幼稚園が報われないという感じがする。

委員：幼稚園と保育所が一緒になり、昼のPTAと夜の保護者が合体するということでは、願いも思いも違って来る。そのあたりをどのように考えているか。保護者との対話をどのように進められようとしているのか。

法人：保護者が一番大切だと思っている。取り敢えずは夜と昼と両方進めていこうと思っている。その中で、夜と昼両方の意見を混ぜ合わせ、どこが接点なのか、どこを切らないといけなのか判断し、その上でベストな形に作り上げたいと思っている。

委員：その場合は、保護者の意見をかなり聞いていただけるのか。

法人：親族が運営している認定こども園はそうしたみたいなので。働いている方で意見が違う。その辺を調整していくのは難しいと言われている。

委員：今回の場合はすでにあるものをひとつにするので、そこをどう繋いでいただけるのかということが課題になってくる。認定こども園の主体の方がかなり努力していただかないと、しんどい部分がある。今言われた以上に、考えられていることがあれば。

法人：認定こども園をする中で、どちらの方に重きを置くかというのは、ニーズ調査しそれから決めたほうが良いと言われた。取り敢えずは、今の保護者会の意見を聞く。

委員：資料を見せていただいた時に、3歳児の職員配置が30名に1名と書かれていたが、公立保育所であれば20名に1名で配置される。その辺のことは、保護者も不安を持たれることなので、保護者との協議の中で変えていかれる部分があるのかと思うが。

法人：3歳児は30人で2人を考えている。

法人：幼稚園でも3歳児は20名。

委員：こども園の建設資金についてお聞きしたい。学校法人については社会福

社法人に比べて補助金の額がかなり少ない。自己資金約4億円あまり負担していただかなければならない。具体的にどこから捻出するのか。

法人：補助金が5千万円くらいしかないので、預貯金だけで8億円くらいある。

やっていくに従って、経費で貸出が可能であれば半分くらいは借入をしようかと思っている。今のところ全額自己資金でいける。

委員：資金計画書の書き振りを見ると、施設拡充引当特定預金ですか。それと減価償却引当特定預金。

法人：それで4億から5億近くあるので。その経理区分繰入金収入が26年度に書き入れる所がなかったのが、通常であれば25年度に経理区分で学校法人からとの1億6,500万施設拡充をやる予定だった。それを取り崩してということ。

委員：寄付行為の36条で「資産総額の変更登記は会計年度終了後2月以内に行わなければならない」となっているが、実際ここ5年ほどは2月以内に行われていない。何か理由があるのか。

法人：遅れているときはある。特に深い理由はない。

委員：認定こども園になると幼稚園教諭と保育士の資格両方が必要になる。どのようにスタッフを募集するのかという話とも重なってくるが、資格の面ではどうお考えか。

法人：規定通りにさせてもらう。

委員：片免の場合は。

法人：保育園の0歳児・1歳児には片免は有効かと思う。2歳・3歳は両免あったほうが良いと考えている。

委員：何年かの移行期間で、園の方から両免を取りに行くよう指導されるとかは。

法人：その時になって考えてみたい。財政と時間が許せば、もちろん先生たちには免許を取っていただきたいと思う。

委員：学校法人は3歳未満児の保育経験がないということで本当に大丈夫なのかと、保護者に不安があるのはご理解いただけると思う。3歳未満児の保育について、具体的に考えていることを教えていただきたい。資格の話が出たが、3歳未満児は保育士の資格だけで良いということであれば、

両免がないとそこへ張り付けになる。それはそれで課題が出てくる。保護者の不安を払拭するようなお考えをお持ちなら、教えていただきたい。

法人：先生の質がある。経験のある私が見極めて、意欲がある方には免許を取っていただいて6歳まで持っていただきたい。資質もないし、やる気もない先生は、こちらから掘りおこしてがんばって保育をしてもらおうと考えている。ご心配は重々わかる。それを乗り越えて、応募した限りは責任を持って対応させていただきたい。一概にやっていないからと決めなくても、同じ幼児なのでその点は大丈夫だ。

委員：すみれ保育所の臨時職員が、希望すれば採用される気持ちはあるのか。

法人：子ども達にとって、慣れている先生が一番良い。こちらの方からお願いできればと思っている。

委員：看護師の常勤は考えているか。

法人：規定になっている。

委員：なっているが、保護者が強く希望されている。

法人：規定になっているので、常勤は当たり前かと思っている。

委員：子どもを育ててほしい、親も一緒に育ててほしいという希望が強い。相談相手になったり、指導者になったり、諸々の悩みを聞いてほしいという思いを持っておられるが、どうお考えか。

法人：主任児童委員をしており、仲間に保育園の施設長が3人ほどいる。話を聞くと、そういう方の悩みはしっかり聞かないといけないと。子どもを育てるのは当たり前だが、親を育てるということを同時にしていかないと、子どもが大きくなった時にダメになる。遠回りで時間をもったいないようだが、親が来たときは必ずしっかり受け止めないと聞いている。対応の仕方もわかっているつもり。自分はそこに時間は割けたいと思っている。子どもを育てるには、親が育っていただかないとどうしようもない所まできている。

委員：相談よりもむしろ愚痴を聞いてほしいというのがあるのではないかと。そういう話に時間を割いていただけなのか。

法人：させていただく。

委員：先生と保護者というより、お友達関係みたいな身近なものを希望されて

いる。対等に近い関係、同じ目線を望んでいるようだ。

法人：この頃の若いお母さんはそんな感じ。当園の先生も 20 歳代がたくさんいるが、友達感覚で対応している。人間関係には自信がある。

委員：学校法人ではあるが、現地調査に行った時に阿弥陀様がおられた。真宗ということだが。中には抵抗を持たれる保護者が出てくるかもしれない。今、実際にどういうことをされているのか。例えば、キリスト教系であれば洗礼を受けさせられるとか、子ども向けでないレベルでの話が出てくる。実際にはそういう強制的なことはされていないと思うが。幼稚園の場合は保護者が選んで入ってこられるが、民営化は公立から移るので非常に神経質になる方もおられる。どのような配慮をお考えか。

法人：他の民営化をお聞きしたら、宗教関係をなくしたら良いという考え方もあるし、ある程度は残すという考え方もあるので悩んでいたが。当園は仏教といっても、朝に歌を歌う程度で、あとは4月8日のお釈迦様の誕生日はあるが休みなので、5月のお母さんの誕生日にみんなで楽隊遊びをしてお釈迦様の誕生日を祝う。それだけなので、保護者会に一度問うてみようかと思う。

委員長：時間がきたので、事業者ヒアリングを終了させていただく。

(事業者退室)

(事業者入室)

委員長：まず、法人名と出席者のお名前を確認させていただく。社会福祉法人■■■■の■■■■様、■■■■様、■■■■様、■■■■様でしょうか？これより事業者ヒアリングを始める。初めに事務局から事業者ヒアリングの進め方などの説明をしていただく。

事務局：＜説明省略＞

委員長：それでは、まず共通した項目について、事務局から質問してもらう。

事務局：事務局から質問する。応募動機や自己PRをお聞かせいただきたい。

法人：長年、寝屋川市で生活してきた。地元で民営化という話があったので、悔いを残さないようにチャレンジしてみようという気持ちで臨んだ。

事務局：すみれ保育所は、民営化に伴い認定こども園となる。どのような認定こども園にしようと考えているのか、どのように運営しようと考えている

のか、お聞かせいただきたい。

法 人：寝屋川市のすみれ保育所を基礎として引継ぎを行っていきたい。市を継承させていただくが、36年間保育への思いを持って進めてきた。その思いは保護者の方にしっかりお伝えし、より良い保育を目指して、子どもにとって何が大切なのかということが一番に考えて保育を進めて行きたい。当保育園は開園当初から食育を基本にしている。食は生きることには欠かせない。すみれ認定こども園においても、姉妹園のような形で仲良く交流しながらそういうことがしていけたらいいと思っている。

事務局：それでは、ここから10問程度質問をするが、全て1分程度でお答えいただきたい。地域における子育て支援について、どのようにしていこうと考えているか。

法 人：現在、主任が主に子育て支援をしている。それを継承していきたい。子育て支援センター等、市の施設も充実してきたが、お母さんのコミュニケーション能力まだまだ弱いと思う。保育園で、お母さん同士の集まり、先生の声の掛け合い、子どもを見る力になればいいと思う。園庭開放も多くの方にお知らせして、足を運んでもらえるようにと望んでいる。

事務局：募集要領に職員配置についての条件があるが、具体的にどのようにして、保育士、看護師を確保される予定か。

法 人：現保育園も経験年数の多い職員がバランス良く育っている。現職員の何人かをすみれへと考えている。保育士がいないという現状だが、具体的に決まれば繋がりのある学校や事業者にご相談したいと思っている。

事務局：平成25年度中に認定こども園の施設を建設していただくという短い期間になるが、具体的にどのように進めていくのか、準備も含めてお聞かせいただきたい。また、住民や保護者への説明・対応についてもお聞かせいただきたい。

法 人：保護者に事情を充分理解していただく。近隣の方は、どんな建物が建つのか、日照、風など色々なことが関心事になると思う。建物を見ていただきながら、前に進めていきたい。

事務局：認定こども園の施設建設は、池田幼稚園敷地内において園児がいる中で工事になる。工事中の園児の安全対策をどのように行うのかお聞かせ

いただきたい。

法 人：限られた所で敷地を仕切っていかなければならない。父兄の方々のご理解がまず第一だと思う。

事務局：認定こども園の長時間利用児と短時間利用児の一日の生活の流れ・子どもたちの過ごし方をどのように考えているか。

法 人：幼稚園の延長を利用する子ども達は、保育園児と一緒に過ごせるような環境作りを考えている。幼稚園児は幼稚園児だけということではなく、保育園の子どもと交流できるような状況で保育を進めていきたい。

事務局：すみれ保育所や池田幼稚園で現在、様々な行事を行っている。移管後の認定こども園において、行事をどのように実施される考えか。

法 人：幼稚園だけで行動するというより、せっかく大勢の子どもが集う場所なので、一緒にできたらいいと思っている。保護者の意見等もあるかと思う。状況によっては幼稚園だけでする行事・保育園だけでする行事・合同でする行事と色分けしながら進めていきたいと思っている。

事務局：保護者負担額は現行どおりでお願いしている。新たなサービスの対価として保護者に負担を求める場合は、保護者に前もって説明し、理解を得た上で実施していただくが、金銭的な負担を求める新たなサービスを考えられているか。

法 人：今のすみれ保育所でどれだけのものを徴収されているのか、明確に理解できていない。公立の保育所では主食を持参していると聞いている。主食費を徴収できれば、冬の寒い時には温かいごはんを提供できるし、夏場は傷む心配がない。お弁当を洗う手間も省けると思う。若いお母さんたちは、お金を払ってでもその方が良いという感じがある。ご意見をいただきながら進めていきたい。

事務局：認定こども園の保育料徴収は、事業者が行うことになる。保育料徴収については、現段階でどのような方法を考えているか。

法 人：現金を扱うのはリスクを伴うので、できるだけ口座引落でさせていただきたい。

事務局：移管後の認定こども園では、保護者との連携をどのように行っていく考えか。

法 人：年度当初に園の方針等をしっかりお伝えし、ご協力賜わなければならぬこともお話させていただく。年2回クラス懇談会の実施、または個人懇談会の実施。また、当保育園では保育参観を設けている。参観日ではなく、お母さんが有休等のときに普段の保育を見ていただく。希望があれば子どもと一緒に同じ給食を召し上がっていただく。できるかわからないが、お話をさせていただきながら、進めていきたい。

事務局：選考された場合、平成26年4月の開園まで1年余りしかない。認定こども園の施設建設や運営方法、保育内容の引継ぎなど多くの調整がある。市と連携してしっかり対応していただくようお願いできるか。

法 人：大変難しい。行政の中で教育と福祉の二つの分野があり、調整をしていただかなければ前に進まない。保育内容の整合性もこれから建設にあたって時間を頂戴しなければならない。あまりにも時間を要してしまうと、制約の中で進めていくことはどうしても無理なところが出てくるかもしれない。やってみなければ、わからない。

事務局：事務局からは、以上。

委員長：引き続き、各委員よりお尋ねする。

委 員：行く末は運営保育園も認定こども園にしていけない時代がやってくる。国は認定こども園について進めてきたが、残念ながら思い通りにはならなかった。現実、運営保育園も認定こども園にはならなかった。それは一体何が課題だったのか。

法 人：長年続けてきた保育園の居心地が良い状態。運営費補助について不透明なことがたくさんあり、なかなか認定こども園には踏み切れなかった。立地条件も現在の保育園では難しい。

委 員：先ほどおっしゃった、教育と福祉が一体にという話は進んでいく。厚労省と文科省ではなく、内閣府で実施するとなると、近い将来、幼稚園は幼稚園型認定こども園に留まるかもしれないが、保育園は徐々に認定こども園になっていくだろう。国の意向がある。

法 人：最初の皮切りはなかなか難しい。勇気がいる。とっても不安。

委 員：保育所と幼稚園が合体する。預ける時間帯も違う中、PTAと保護者会をどう繋ごうとされているのか。保護者会を存続させてほしいという声がある

あがっている。運営保育園には保護者会はあるか。

法 人：ない。

委 員：保護者は保護者会を望んでおられる。幼稚園と保育所が一緒になるということでは、どういう風に保護者同士を繋いでくださるのか。また、先ほど幼稚園だけで何かをしてほしいという要望があればと言われていたが、やはり長時間の子も短時間の子も同じ子ども。子どもを色々な気持ちにさせたくないという思いがある。考えていることがあれば。この2点を教えていただきたい。

法 人：幼稚園の方と保育園の方がどのように思われているのか、まず知る必要がある。お母さん同士の考え方を再確認させていただきながら進めていけたらいいと思っている。原則、合同にしたいと根本にはあるが、実際どのように解釈されているか理解した上で進めていくという方向で考えている。

委 員：引継ぎ保育はすごく大事だと思う。運営保育園から人を抜くということは、運営保育園自体もしんどい思いをされる。

法 人：当保育園も心配だ。せつかくみんなですごく良い状況で保育できている中で、新しい職員が同じ方向を向いてできるのかという不安がある。

委 員：こども園の建築資金について。約2億4,000万円の補助金以外の資金については、資金計画書によると長期運営資金借入金収入で調達されるとなっているが具体的にどちらから借入されるのか。あるいは、自己資金であればどこから捻出されるのか。

法 人：主として医療事業団の方から借入したい。足りない部分については、法人本部会計に資金があるのでそれを活用しながらと考えている。

委 員：職員の話があったが、大阪府内も人手不足だ。大阪府は再就職支援事業をしているが、エントリー者も少ない。これからご苦労が出てくる。

法 人：民営化を進めている保育園の先生からも、大変だということは重々聞かされている。

委 員：新卒の方はほぼ両免が基本になっているが、資格の件と人員募集のバランスになってくるが、両免が基本となってくるがそのあたりはどのようにお考えか。

法 人：全員が両方持っていないとダメなのか。

委 員：ダメというわけではないが、5年程度の猶予期間が設けられ、その後持っておくということになる。保育士の資格だけを持っている職員がいた場合、何か支援をしていかれるのか。

法 人：当保育園では全員両方持っているので、考えていなかった。必要であれば支援しながら資格を取るようであれば。

委 員：保護者会がないところに保護者の意見をまとめて聞くというのは、少ししんどいかと。PTAと保護者会を同時にするのか。

法 人：保護者会はないが、年に2回クラス懇談会をする折には、必ず保護者の意見を聞かせていただく。年に何回かアンケートをとらせていただく。それに対して意見があれば、すぐにフィードバックしている。保護者会に相對したことがないので、どんなものかわからない。

委 員：子どもを連れて帰るとき等、保護者の悩みを聞いてほしいという思いが多分にある。その点はどうされるのか。

法 人：随時いつでもお話しくださいと言っている。結構、事務所に入って来られるので、話はしている。

委 員：保護者に「子どもをきちっと育ててほしい。親も一緒に育ててほしい」という希望が強いように思う。子育ての悩みを聞いてほしいというだけでなく、自分自身の悩みにもアドバイスしてもらったり、共感してもらったりという希望が強い。

法 人：寝屋川の場合は、地域性によってだいぶ変わる。

委員長：時間になったので、これで事業者ヒアリングを終了させていただく。

（事業者退室）

委員長：以上で本日の事業者ヒアリングは終了した。委員の皆様、長時間にわたりご苦労さま。

（2）その他

委員長：次回は2月8日（金）午後6時から同じ場所で行う。

以上